

2021年(令和3年)

8月18日号

No.292

年5回(5・8・10・12・2月)発行

発行 市川市消防局

〒272-0021市川市八幡1丁目8番1号

TEL047-333-2111(代)FAX047-333-8181

ホームページ <http://www.city.ichikawa.lg.jp/>

※右のQRコードから消防局のホームページへ直接アクセスできます。

こちら

119

▼QRコード



消防テレホンガイド

(333)3636

火災・地震・気象など各種情報を伝えします

火災・救急件数(7月末日現在)

◆火災 44件【前年比 +6件】

◆救急 13,005件【前年比 +693件】

ICHIKAWA CITY FIRE VOLUNTEER CORPS

市川市消防団
since May 10th, 1947

CIVIC PRIDE
～自分たちの街への愛着と誇り～

総務省消防庁主催
消防団ムービーコンテスト
最優秀賞受賞

「市川市消防団プロモーションビデオ」



とび職 学生 主婦 農家 会社員 漁師 学生

消防団員がそれぞれの本業に向かいながら、世代や職業を超え、真摯に消防団活動に向き合っている姿を映し出しています。消防団に馴染みのない方へもイメージと興味を抱いて頂けるよう趣向を凝らした作品に仕上がっていきます。

本市消防団の躍動感を映像化していますので、ぜひご視聴ください。

令和3年7月1日現在、本市消防団は339名(うち17名女性)が在団しています。

市内に在住、在勤している18歳以上の健康な方、地域を愛し、防災に興味のある方の入団をお待ちしております。



消防団オフィシャルWEBサイト



FDMA
住民とともに

市公式Youtubeチャンネル



ICHIKAWA

消防団は一番身近な地域貢献です!!

詳しくは市川市消防局 警防課 市民防災担当まで

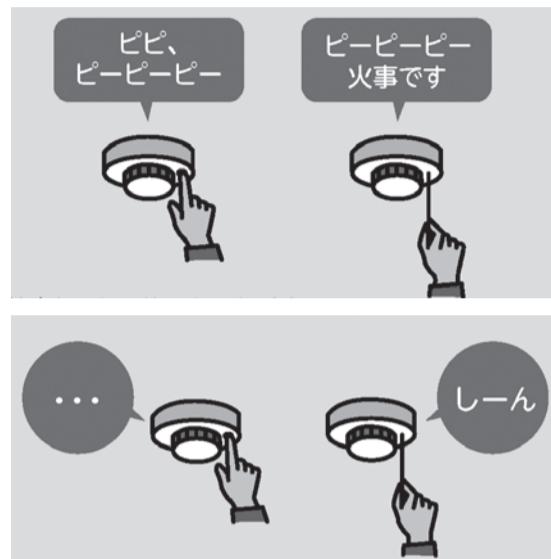
令和3年度全国統一防火標語「おうち時間 家族で点検 火の始末」

誰でも簡単! 住宅用火災警報器の点検・交換

もしもの時に住宅用火災警報器が鳴らなかつたら…



そこで大切なことは定期的な**点検と交換**です!
ボタンを押す、又は紐を引いて作動確認をしましょう!



正常な場合はメッセージ
又は音が鳴ります。

音が鳴らない場合は、
「電池切れ」「本体の故障」
の可能性があります。

住宅用火災警報器は古くなると機器の寿命や電池切れで
火災を感知しなくなることがあるため危険です!

10年を目安に交換しましょう!

救命講習会を再開しました

受講者の皆さんには、感染防止に協力していただきながら実施しています。



←救命講習会の様子

今後の救命講習会開催予定 (開催場所: 消防局 5階ホール)

講習の種類	日付	時間
普通救命講習 I (成人)	9月30日(木)	9:00~11:00
普通救命講習 I (成人) 実技講習 e ラーニング事前受講者対象	9月12日(日)	11:00~12:00
普通救命講習 III (小児・乳児)	9月7日(火)	9:00~11:00
普通救命講習 III (小児・乳児) 実技講習 e ラーニング事前受講者対象	9月12日(日)	9:00~10:00

各講習の受付は、8月23日(月)から開始となります。
※市内の感染状況により中止となる場合があります。

講習の内容、申し込み方法などの詳細は2次元コードから市川市公式WEBサイトでご確認ください。

問い合わせ先

☎ 047-333-2111
(音声ガイダンス2番)救急課



市川市公式WEBサイト

住宅用火災警報器の給付 65歳以上の高齢者の方が対象です

高齢者の火災への不安に対し、安心して生活できるよう、市川市では住宅用火災警報器(熱式と煙式各1個)を給付します。

すでに給付されている方も給付決定日の翌日から5年経過していれば再申請可能です。

【対象者】 居住者全員が65歳以上かつ市民税非課税世帯の世帯主

【費用】 無し

【申請窓口】 介護福祉課(第1庁舎1階)
行徳支所介護福祉相談窓口(行徳支所1階)

【問合せ先】 高齢者サポートセンター(市内15か所)
介護福祉課 TEL 712-8540



○煙式火災警報器

熱よりも回りが速い煙を探知する一般的なタイプの警報器です。

感知方法: 煙式

電源: 電池(コンセント不要)

取付位置: 寝室などの天井、壁面



○熱式火災警報器

熱を感じて警報します。湯気や煙で作動しないため台所に取り付けます。

感知方法: 熱式

電源: 電池(コンセント不要)

取付位置: 台所周辺の天井、壁面

災害発生時は、むやみに移動を開始せず 落ち着いた行動を!

大規模な災害が発生すると、公共交通機関が運行を停止し、帰宅が困難になることが予想されます。多くの人が一斉に徒歩で帰宅を始めると、火災や沿道の建物からの落下物などにより負傷する危険があるばかりでなく、災害時に優先されるべき救助・救急活動の妨げとなります。

【災害発生時はむやみに移動を開始しない】

○まずは自分の身の安全を確保しましょう。

○職場や集客施設等の安全な場所にとどまりましょう。

○災害用伝言サービスにより家族の安否確認や自宅の無事を確かめましょう。

○交通情報や被害情報などを入手しましょう。

【日ごろから準備しておきたいこと】

○事前に家族などと安否確認の方法や集合場所を話し合っておこう。

○職場などに歩きやすいスニーカーや懐中電灯、モバイルバッテリー、手袋、飲料水、食料、マスク、除菌シートなどを用意しよう。

○徒歩やバスにより帰宅経路の状況を確認しておこう。

○帰宅経路のコンビニやガソリンスタンドなどを確認しておこう。

(千葉県や九都県市ではコンビニやガソリンスタンド等と徒歩帰宅支援協定を締結しており、水道水、トイレや交通情報などを可能な範囲で提供していただけます。)



災害時帰宅支援ステッカー
(コンビニ等)



災害時帰宅支援
ステーション
ステッカー
(ガソリンスタンド)

消防局公式Twitterはじめました

消防局の取り組みやイベント等の消防に関する情報を発信しています。リツイート、いいね! フォローをお願いします。



← 詳細は
こちら